

令和元年 1 0 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和元年10月教育委員会定例会議

日 時 令和元年10月24日（木曜日）

午後1時35分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（4名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席（1名）

2番 委 員 成 澤 明 子

説明員 教育委員会事務局

教育次長 佐々木 信 幸

教育総務課長兼
学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長 藤 崎 浩 司

学校教育専門指導員 忽 那 正 範

青少年教育相談員 齋 藤 忠 男

傍聴者 なし

議事日程

- ・ 令和元年9月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第18号 区域外就学について

- ・ 協議

第 4 いじめ・不登校対策及び生徒指導等（9月分）について

第 5 基礎学力向上等について

第 6 次期美里町総合計画等について

第 7 学校再編について

・ その他

行事予定等について

令和元年11月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

- ・ 令和元年9月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第18号 区域外就学について

- ・ 協議

第 4 いじめ・不登校対策及び生徒指導等（9月分）について

第 5 基礎学力向上等について

第 6 次期美里町総合計画等について

第 7 学校再編について

- ・ その他

行事予定等について

令和元年11月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 3 報告第18号 区域外就学について【秘密会】

- ・ 協議

第 4 いじめ・不登校対策及び生徒指導等（9月分）について【秘密会】

第 5 基礎学力向上等について【秘密会】

午後1時35分 開会

○教育長（大友義孝） それでは皆さん、こんにちは。午後ですから、こんにちはになりますね。

皆さん、本当にお忙しいところ教育委員会定例会にご参集いただきまして、ありがとうございます。本日も報告事項、協議事項いろいろありますが、教育長報告の中でいろいろと述べさせていただきますと思いますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから令和元年10月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は教育長を含め4名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、2番成澤明子委員でございますが、ご家族のご不幸ということがございまして、本日欠席する旨の連絡を頂戴してございます。

それから、説明員といたしまして、教育次長、教育総務課長、教育総務課課長補佐が出席させていただきますいております。また、協議事項・報告事項の中で、担当の専門員が入ることをお許しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、会議を行います。

まず、令和元年9月教育委員会定例会議事録の承認でございますが、事務局のほうから説明のほうお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） 告示の前に、事前に資料のほうは委員さん方にお配りしておりまして、何点か確認させていただいております。この場で承認していただければ、後ほど署名をいただいて情報公開という形の手続きをとらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） これは、令和元年9月の教育委員会の定例会の議事録ということでよろしいですね。

委員の皆様方、よろしいでしょうか。

○委員（後藤眞琴） いいですか。もうちょっと全体を見て、僕たちに渡していただけませんか。

本当に基礎的なことがちゃんとなっていない部分があるので、よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝） じゃあ、もう少し委員の皆様方に配付する前に点検をお願いするという
ことでございます。よろしくお願い申し上げます。

○各委員 「はい」の声あり

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定によりまして、教育長から指名をさせていただきます。

3番、留守委員さんをお願いします。4番、千葉委員さんをお願いします。よろしくお願ひいたします。

報告事項

日程 第2 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告でございます。

別紙のほうに、当日配付となってしまいましたが、教育長の報告資料を参照していただきたいと思ひます。

まず主な報告事項と、それからこれまでの行事の状況について、2つに分けてございます。

まず主な報告事項の中で、5つほど挙げさせていただきました。

第23回美里町中高生アメリカ派遣事業が昨日から、すみませんこれ「30日」でなく「31日」だね。資料の訂正をお願いいたします。「10月23日から10月31日の木曜日まで」ということになります。この行程表については、2面のとおりでございます。さらに出席をされた、派遣事業に行かれた中学生、高校生、それから同行者の皆様方の名簿については、裏面のとおりでございます。

2つ目、校長・教頭の候補者面接試験が行われる予定でございます。校長の受験者5名、こちらのほうは済んでおります。教頭の昇任試験につきましては、これからということになります。

3つ目であります。町内の校長会及び町内の園長・所長会の教育長からの指示・伝達事項については、裏面に付けさせていただいたとおりでございます。ご一読をいただきたいと思ひます。なお、この関係資料については割愛させていただいておりますので、この部分が必要ということであればお話を頂戴して差し上げたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

4つ目でございます。これは予定であります、10月30日に宮城県の教育長のほうに令和2年度におきます教職員人事等に関する要望をさせていただくということになってございます。内容につきましては、今精査中でありまして。前年度と大きく変わる部分があれば、要望のなかった部分もあるということの解釈になるわけでございますけれども、ほとんど変わりばえないような状況でございますが、ただ大きくは先生の確保というところを物すごく要望事項の第一番目に出しているところでもございます。

5つ目として、その他でございます。この中で、遠田郡のPTA連合会のセミナーが10月11日に開催されました。英会話教室を主催されております有馬美紀氏に、『『楽しい』から始める英語』ということで講演をいただいたところでございました。

それから、2つ目の台風19号における被害状況についてはここに記載のとおりでございます。本町におきましては床上浸水・床下浸水もございました。さらに道路の冠水、停電もありましたし、一部の下水道が使用不可になったところもございます。農作物の被害状況なんか、かなりの被害があったわけでございますが、近隣のところを見ますと亡くなられた方もいらっしゃるようで、本当に大変な被害だったというふうに思っているところでございます。

それから、2つ目の主な行事・会議等につきましては、ここに示しさせていただいた通りでございます。私が全て出席できればいいところなんです、日程的にダブってしまっているところがありますので、どちらか割愛させていただいているところもございますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

なお、ここに書いておきましたところが、10月15日のところに南郷小学校のマーチングバンド東北大会出場報告ということで、この報告を行ったのが10月15日なのですが、秋田県で開催されましたところ、宮城県で金賞を取りまして、その金賞を取った団体が東北大会に行けるということでございました。東北大会のほうでは銀賞というふうなことになりまして、ここで金賞を取ればさらに全国大会に出場するというふうな運びになるようございましたが、銀賞という受賞をされたようでございます。その報告を10月15日にいただいたというところであります。

それから、12日とかこの辺につきましては台風の影響で中止になった部分がありますので、延期ではなくて中止ということのようでございます。

以上が、教育長の報告ということにさせていただきたいと思っております。委員の皆様方から、ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、以上をもって教育長の報告については終了させていただきます。

○教育長（大友義孝） それでは次の日程第3、それから協議事項の日程第4、協議事項の日程第5については、これは非開示、秘密会扱いでこれまでもしてまいりましたので、今回も同じように秘密会ということにさせていただきたいと思っておりますが、ちょっと日程の入れかえをさせていただきたいと思います。

まず日程6、日程7を先に入ります、その上で秘密会のほうに入っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 後藤委員さん、よろしいですか。日程の変更について。秘密会は後でやるということで。じゃあ、そのようにさせていただきたいと思います。

協議事項

日程 第6 次期美里町総合計画等について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第6、次期美里町総合計画等について、協議をさせていただきたいと思います。

まず、事務局から説明お願いしたいと思います。じゃあ教育総務課長、いいですか。お願いします。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 皆さん、大変お疲れさまでございます。

それでは、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。恐縮ですが、座って説明をさせていただきたいと思います。

まず、美里町総合計画等策定委員会というものを立ち上げて、2回ほど会議をしているということでございます。その中で、ワーキングでの作業結果を踏まえた中で進めていくというようところで作業を進めているところなのですが、それで大分厚い資料をお渡ししているのですが、これは策定委員会等々の資料ということで一応全ておつけしているというふうなところ

でございます。現在の総合計画が令和2年度までということになっておりまして、新しく令和3年度から新しい総合計画を策定して進めていかなければならないということで現在準備を進めているところで、たたき台をまず内部でおつくりして、来年に入ってから住民説明会とか、そういうところに入っていくというようなところでスケジュールのほうを考えておるというところでございます。

それで、教育委員会に関わる部分ということでございます。まず、総合計画・総合戦略は基本構想の部分というところと、あと実際の計画の部分というところに分かれておりまして、町長部局の企画財政課のほうで事務局をやっておるのですが、基本的には基本構想については長期で2040年までを見て策定しているものであるもので、基本構想自体は変えないというような話がございます、その会議の中でもいろいろ議論にはなっておるのですが、やはりしっかりと中身を見た上で考えていく必要があるということですね。

前回の策定委員会の中では、教育委員会の部分につきましては、教育委員会にしっかりお諮りをした上で判断をしていきたいというところで考えておりまして、ほかの部分につきましてはある程度現在の総合計画どおりというようなところもお話しいただいておるのですが、教育委員会の部分についてはやはり教育委員会ですっきりとお示しした中で進めていくということが必要ですので、その部分をしっかりとまずはご説明をした上で進めてまいりたいなというふうに思っております。

それで、ちょっと資料の恐らく後段の部分に「基本構想」というのがありまして、資料2、下に14ページと書いてあるんですけども、ちょっと探しづらいかと思っただけなんですけど、後ろから5分の1くらいか、それくらい。大丈夫でしょうか。（「大丈夫ですね」の声あり）すみません。

この基本構想、これは今の総合計画の部分でございます。それで将来目標というものがあって、(1)で将来像「心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある生き生きとした暮らしができるまち」ということで、中ごろで3つほどございます。

(2)として目標人口ということで、ここに書いてあるのは平成52年(2040年)の目標人口ということで「1万9,306人」、これを目標にしていくという構想になってございます。それで、その次がこの根拠というか、「1万9,306人」はこのままの推計、当時のですけども、推計していくと2040年に「1万7,564人」になるんですけども、いろいろな施策を打って「1万9,306人」にするというようなところで、この破線で四角く囲ってある部分があるんですけども、2040年までに出生率を「1.8」にする、合計特殊出生

率でございますけれども「1. 8」にすると。それと、社会的要因として転入超過、転入のほうを多くするというようなことで、こういうところにもっていきたいというような目標を掲げているというところでございます。

その次に、「将来目標の実現に向けた基本的方向」とございまして、(1)として主要課題の解決に向けた基本的方向というのがございます。そこに4つほど載ってございます。ここの1番初めに、教育委員会の部分になると思います。教育環境の充実と人材の育成という項目がございまして、内容を読み上げますと「学力向上支援員及び学び支援コーディネーターの人員の拡充によって、児童生徒の学力向上につなげていきます。また、小学校及び中学校におけるいじめや不登校等の対策については、これまで同様に重要な課題であることから、道徳教育を充実させるなど『人を思いやる心』を育てていきます。」というふうでございます。これが基本的方向ということです。表題としては「教育環境の充実と人材の育成」、文面的には今読み上げた内容ということになります。

そのほか3つございまして、内容は読み上げませんが、「地域産業の発展と雇用の確保」「人口減少の抑制と高齢社会への対応」「子育て環境の整備」ということで書いてございます。これが主要課題という位置づけをしております。

その次に、(2)として「各分野における取組の基本的方向」というのがございまして、それぞれの分野がありまして、教育委員会関連でありますと一番最初の(教育・文化)ということで、「生涯を通して学び楽しむまちづくり」ということで、ここに「社会教育、家庭教育、学校教育及び幼児教育を密接に連携させることにより、豊かな人格の形成と生涯を通して学ぶことができるよう住民のライフステージ・ライフスタイルに合った学習環境を整備します。また、総合教育会議において地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を協議しながら教育行政を推進していきます」というふうでございます。

そのほかそれぞれの分野、まずは(保健・医療・福祉)、あとは(産業振興)、あと(生活環境)、(行財政)ということで、各分野ということで書いてございます。

その次が、土地利用構想ということで、土地利用構想が載っているというようなところでございます。

策定委員会におきましては、まずこの部分をしっかり確認して、基本的な計画作成に入っていくというところでございまして、この入り口のところでこれまで通り変更しなくてよろしいのか、それとも内容をある程度整理した上で見直しておいたほうがよろしいのかというところの議論になってございまして、町長部局・企画財政課といたしましてはスケジュール的にここ

の部分につきましては、ずっと長く延ばすことはできないというふうに考えているみたいですし、教育委員会としては今日はとにかく資料はお配りしていますけれども、ただざっとお配りしただけで、内容について詳しくご説明しているわけでもございませんし、これを見ていただいて今の中身をご説明させていただきましたけれども、これについてどうしたらいいというところをご協議いただいた上で、恐らく臨時会を開いていただく中である程度この基本構想の部分を決定していく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

非常に簡単な説明で恐縮ですが、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま、総合計画の策定に関して説明をいただいたわけですが、この内容が総合計画にかかわる策定委員会、それからワーキンググループの資料なども入れてもらったんですね、今回はね。（「一応全てですね」の声あり）その流れをまずくみ取っていただきまして、その上で総合計画、令和3年から始まる新たな総合計画の部分をどういうふうにしていくかというふうな方向づけをするということになってくるかと思えます。先ほど、大きな意味でやはり基本構想の部分、この部分をしっかりとこれでいいのかどうかという部分が必要だということでございますので、この場で協議という部分については今日はなかなかできないのかなというふうに思いますので、次回に持ち越ししたいと思えます。

それで、ただ16ページの「将来目標の実現に向けた基本的方向性」の中でも、これもよく読んでみると「学力向上支援員とか学び支援コーディネーターの人員の拡充」と、人員は拡充されていないのかというふうなことにもなるわけですよ。そういったところとか、大きな意味での目標の部分、構想の部分の組み立てをしていかなきゃない、それが教育委員会としての意見ということにしていきたいと思えますので、どうでしょう。次、定例会ではちょっと内容が濃いので、臨時会ということになるかと思うんですが、そのようなところを委員の皆さんどういうふうにお考えになるか、後藤先生、何かございますか。

○委員（後藤眞琴） 僕もちょっとこれ見て、まず「総合計画等」の「等」っていうのはどういう意味があるのか。それから、今16ページにある「基本的方向」を、これ検証するってどうやって。検証というのは「実際に調べて証明すること」ってあって、こんな「基本的方向」ってあるのをどうやって調べて、これ僕も見たの見ますと「基本的方向性」があって「基本構想」があって、次「基本計画」があって、それで今度「政策」というのがあって「施策」があって、この「施策」を検証するんだったらわかるんですけども、この「方向」を検証するというのはどういう意味なのか、ちょっと僕には理解できない。検討するという意味なのかなっ

というふうに考えたりしているところなんですけれども。これも、こういうことがどこも全部「検証」という意味、抵抗なく使っているみたいなんです。

こういうことは、話題にはならなかったんですか。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) 残念ながら、その部分はなりません、今、後藤委員おっしゃるように「検証」というと先ほどおっしゃられたような意味になりまして、基本構想の部分につきましてはやはり「検討」というか、そういう意味になるかなと。

ただ、この一番最初について「各分野におけるWG」、ワーキンググループのことなんですけれども「総括」ということで、資料1、資料2とおつけしておるのですが、これにつきましてはワーキンググループでやった総括でしたということで、ワーキンググループの総括の結果については「基本的には変えなくてもいい」という総括になったという資料をいただいておりますが、実はこれ策定委員会の方に当日配付になった資料でございます。内容的には非常に濃いのですが、当日配付で「こういうふうになったんで、よろしいですね」というような部分もあったので、意見をさせていただいて、当日見て「それでいいか」と言われても、そんな簡単に答えが出せる代物ではないので、それにつきましては「ちょっとどうなんだ」ということになってございます。

それで、今度28日の課長会議の後に、この策定委員会の今後の進め方について検討会というものをやるということになりまして、恐らくその中でもう一回仕切り直しというか、整理をした上で進めていくことになるのかなと、こういうふうに思っております。それで、教育委員会の部分につきましては、ある程度教育委員会の中で図っていく。例えば今日お示しして、ある程度いろいろ考えていただいた上で臨時会でおまとめして、その結果を策定委員会にお話しするというようなところになっていくのかなというふうに思っております。なので、先ほど後藤委員も言われるように、「検証」って書いてございますけれども「検討」ということになるのかなと思います。

あと、「美里町総合計画等策定委員会」となっておりますけれども、この「等」というのは「美里町総合戦略」というものを指しているということでございまして、これは要綱がついてますね。これもちょっとまた、委員会規程というものを設けておまして、すみません、一応規程がありまして、その規程が「美里町総合計画等策定委員会規程」というものがございまして。読み上げますと、ちょっと私が今お話しした意味じゃないような内容になっておりますけれども、「設置」というのが一番最初にございまして、第1条「美里町総合計画、美里町国土利用計画、その他町長が必要と認める計画の案を策定するため、美里町総合計画等策定委員会を

設置する」という規定で位置づけられているということでございまして、総合戦略のことを指していると思うんですが、これは「その他町長が必要と認める計画の案」という整理で言っているのかなと。総合計画等、国土利用計画は今回特に何もしません。それで、その他町長が認める計画というのが総合戦略になるのかなと。今回は「総合計画」と「総合戦略」、「等」の部分はその部分というような捉え方じゃないかなと思っておるところですね。

○委員（後藤眞琴） 「戦略」っていいますと、これ戦争用語ですよ。そうすると、目標を実現するために戦略を考える。そのために戦術も考える。その政策・施策という格好になってくるんじゃないかと思います。それで内部のほうには、「総合計画・総合戦略」となっていますね。計画と戦略が同じものだという捉え方、この中黒の意味がわからないので、内部的に聞いたら「総合戦略というのは地方創生で、そういうものをつくると国からお金もらえるから、こういうふうになんか名前つけたんだ」と。だから、計画と前のあれでは戦略は全く同じなんですね。本当にそれで大丈夫なのかって思ったんですけども、一応そういう説明、お考えならまあいいかと僕個人は思ったんですけども。

今度、この「等」というのは戦略入らないんじゃないですか。今、「その他町長が必要と認める計画」、あくまでも「計画」ですよ。町長が認める計画だから、総合というのには当てはまりますね。いわゆる「総合計画」の中に、「町長の認める計画」も入っていますよという意味じゃないかと。前のは、無理して僕は名前をつけたんじゃないかというふうに理解はしていたんですけども、今度のは「等」を戦略にするとちょっとなかなか理解するのが難しいんじゃないかと思われますので、よろしくお願いします。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

ちょっと、この辺の整理はさせていただきたいなというふうに思います。これ大事なことなので、しっかり整理した上で進める必要があると思いますので、ちょっと事務局と確認をして進めたいなと。

○委員（後藤眞琴） そうでないと、「何考えているんだ」ってなりますので。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） しっかりとやる必要があると思います。

○教育長（大友義孝） 今課長からの説明だと、10月28日に進め方の検討会を行うということなので、その場でいろいろと意見を出していかなくないということであろうかと思っておりますので、その辺のところをこちら教育委員会としても認識した上で教育委員会のかかわりを持つ部分、それについて協議をしていくということになろうかと思っております。

ただこの中でいろいろと、先ほど後藤委員から言われましたように「基本構想」があって「基

本計画」があって「実施計画」があって、そして「施策」それから「事務事業」と、細かいところでいけば「事務事業」までおりていくわけですよ。その中で基本的な構想部分、この部分を集中して教育委員会としては考えるということによろしいですよ。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

それで事務局の説明ですと、やはり2040年というところを見ての基本構想なので、やはりそういうものに耐え得るようなといいますかね、枝葉の部分ではなくて基本的な根幹になる部分でなければならないのかなと。ただ、ちょっと今現在書かれている部分につきまして非常に個別具体というか、「学力向上支援員」であったりそういうなまえが出てくる。そういうことになると、そのときどきの課題も書くとは思いますが、教育環境の充実と人材育成ということ考えた場合、やはり今現在教育委員会である計画の中でも基本的なことを持っていてほしいので、そういう部分をしっかり確認しながら、そういうところで考えていく必要があるのではないかなというふうに考えているところです。

○教育長（大友義孝） そのとおりですね。総合教育会議の中でも確認し合っていることもございますし、これがやはりマッチしていないとだめだということにもなろうかと思えます。また、教育委員会では自己点検評価項目を、総合計画の中からの部分で評価をしているわけですよ。ですから、それとも連動していくことになりまして、また一番最後の「事務事業」の関係で、できたかできないかというふうなチェックのところまで、ちょっと末端までおりていきますとそのチェックの仕方、この評価項目でいいのかという部分も当然あったので、それらについても今回修正作業に入っていかなきゃいけないということにも多分なってくると思うんですね。

その結果を受けて、総合計画に対して計画・構想に向かって突き進んでいるんだけど、どれぐらいできたのかというそういったところに到達するので、ちゃんとしていかなきゃいけないのがこの機会だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それで、28日の検討会のお話を聞いた後で、委員会で臨時会を開くという考え方にしているのかなと思うんですけども、そういう形によろしいでしょうか。恐らく11月になるかと思うんですけども、その辺のところ委員の皆さんの日程とご都合に合わせて臨時会を開催したいというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。よろしいですか。もしそれまでの間に気づいたところがあれば、事前に教えていただくということにしたいと思います。

○委員（後藤眞琴） ちょっと確認したいんですけども、この16ページにある「将来目標の実現に向けた基本方向」の「教育環境の充実と人材の育成」という、これはこの検討結果変え

ませんよという部分、ここで変えたほうがいいんでないかということ是可以するわけですね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それは、もう。そういうことで、前回の策定委員会のときに次長のほうから話をさせていただいておまして、その結果はあと策定委員会のほうにご説明をすると、その結果をですね。例えば「変わらない」という結果なのか、「こういうふうな議論をして、こういうふうになった」というような話をご説明しなければならぬですね。

○教育長（大友義孝） 教育委員会だけじゃなくて、行政委員会はほかにもありますので、同じような動きをしていかなければならぬではないかなと思うところでもあります。別の行政委員会がちゃんと動いていると思いますので、教育委員会は教育委員会としてちゃんと方向づけをするということにさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、日程第6の次期美里町総合計画等については、以上で本日の協議は終了というふうにさせていただきます。

日程 第7 学校再編について

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第7学校再編についてでございますが、この学校再編についてはいろいろと項目がありますので、課長のほうから一つ一つ点検して協議していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから。

まず、資料の確認でございます。一番最初には、ちょっと報告というような形になってしまうのですが、「美里町新中学校開校準備委員会（仮称）の設置についての意見募集のお知らせ」というものが表紙になっている3枚ものですね。3枚目にA3のものがついているもの、まずこれを1つ準備してございます。もう1つが、「田圃の中学校」というふうにしてある資料ということで、お渡ししているというところでございます。

まず、最初に意見募集のお知らせというところを、報告させていただきたいと思っております。これにつきましては、広報にこのような形で載せさせていただくということで、原案をつくって今提出しているところでございます。ただ、この中で最初の文章ですね、「教育委員会では、新中学校開校に向けて」ということでずっときまして、一番最後に「下記のとおりご提出いただ

きますようお願い申し上げます」としているのですが、ご提出というのもちよっといかなものかということで、まず「ご意見を募集いたします」で切って、「多くのご意見をお待ちしております」という形で現在お出ししているところがございます。「提出いただきますよう」ではなくですね、「多くのご意見をお待ちしております」というような形にさせていただいたというところがございます。

あと中段の表につきましては、以前もご説明しているものをもう少し細かく、それぞれの項目の内容なんかを含めてご説明をしておるのですが、それを入れるとごちゃごちゃして何が書いてあるかわからなくなってしまいますので、それぞれの表題のみにしてシンプルにしたものをこういう形でお載せしてということで、あと下の米印で「構成員候補は」ということで、想定する部分をお書きしているというようなところで、詳細図ということでつくったたたき台の詳細につきましてはホームページのほうに掲載をしたというようなところがございます。

それで2枚目が、これホームページ上の画面でこのような形で載せたいなということで、上の部分でございますけれども「組織体制及び協議事項（案）の意見募集」ということで、こういう形でホームページ上にあらわれるようにしまして、ここのPDFのところをたたくとその図が出てくるというふうな形で準備をしたいなというところがございます。

それで、3枚目のA3のものにつきましては、これは既にもうお配りしているものでございまして、やはり学校の教職員の方、あとは保護者の方、こういうところから意見をいただきたいということで、幼稚園・保育所・小・中学校ということでこれを配らせていただいております。まずは、意見募集についてのお願いということで文書をつけておりまして、その下に「教育委員会・教育総務課よりお知らせ」ということで、現在の進行状況を簡単に説明している文書がございまして、その下に「フェイスブック開設」ということで、今フェイスブックの準備をしておりますので、こちらにもいろいろな情報をお載せしながら情報共有というところを進めていきたいというところがございます。

その裏面に、「ご自由に記載ください」ということで、ここにいろいろなご意見を書いていただいて提出していただくというようなところで、その下にその案を載せているということがございます。これはホームページに載せるものと同じものを、ここにはお載せしているということがございます。

それで提出方法につきましては、広報に載せるものものなのですが、どういう形でもよろしいですよということで、ファクスであってもメールであっても、あとは持参なりそういう部分であっても結構ですので、ぜひご意見をお寄せくださいということで書いてある部分でござい

す。このようなものを、意見をいただきながら、現在のたたき台をもう少しまとめ上げてしっかりとした計画にしていく。あとは、要綱をつくったりとかそういう部分の準備を進めて、年度内には立ち上げができるような形で進めていきたいというようなところでございます。

まず、1点めについては報告というところでございます。

○教育長（大友義孝） ただいま報告をいただきましたが、ご意見ございますか。どうぞ。

○委員（千葉菜穂美） すみません、すごく見やすくていいなと思ったんですけども、それで私もちょっとご意見を言いますね。

希望なんですけれども、前回のときもちょっとお話ししたところで、そういう具体的などころいいんですか。

○教育長（大友義孝） はい。

○委員（千葉菜穂美） 校歌のほうのところなんです、作曲者の辻井伸行さんというピアニストいらっしゃるんですね。そういう方に依頼という形、多分すぐ「はい、オーケー」ということはないと思うんですけども、お手紙を書いて「こういう町なので」と状況とかお伝えして、それでも大丈夫ってなったときはいらしていただいて、そこでまず何か演奏、芸術鑑賞じゃないんですけども、演奏をしていただいて、そこから辻井さんのほうもいろいろな感じ取っていただいて、作曲をしてもらえたらなという希望なんですけれども。いかがかなと思って、ちょっと考えたところあったんです。

曲とか皆さん聞いたことないかなと思って、ユーチューブのを持ってきたんですけども聞いてみませんか。後で。

○教育長（大友義孝） じゃあ、その部分については後でお願いしたいと思います。

今千葉委員さんからいろいろなご意見がありました。ただ、これ全体会の（3）番目のところに「校歌の選定」という部分があって、千葉委員さんもいろいろ考えていただいた。あとは、保護者の皆さんも多分いろいろ考えられて、こういうふうな校歌をつくっていくまでの流れとして「こういうことがあるんじゃないですか」というふうなご意見を頂戴したいとも思っています。ですから、それを含めてこの準備委員会の中でいろいろと協議していきたいなというふうに思います。

辻井さんの演奏、ユーチューブの部分は休憩時間中にでも聞きたいと思います。よろしいですか。

○委員（千葉菜穂美） よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員（後藤眞琴） 僕も今、ぜひできたらいいなと思っていますので、この全体会のときにそういう部分について、こういう経過がありましたということも1項目いただいて、あとそれを含めていろいろ検討していただくようにしたいと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

既に地域の方、町民の方からはそれぞれの構成員7名程度ってはなっているけれども、「その数字入れないほうがいいんじゃないの」「こっちは10人、こっちは5人とかというふうな方向もあるんじゃないですか」というようなご意見なども、もう頂戴しているところもあるんです。こういう部分でも、いろいろなことをご意見として出させていただいていますので、改めてこういったところを書いて出すからというふうに言われていますので、期待しているところでもございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの件につきましては、準備委員会の関係でございました。いろいろなご意見を頂戴する機会を、教育委員会としては持っていきたいということから、こういうふうな部分で考えたということです。

フェイスブックはいつごろ、10月の。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） もう10月も末になってきておりますので、急ピッチで作業をしているところで、ぜひおくれなようにしたいと思います。

○教育長（大友義孝） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目のただいまの準備委員会の件については終了させていただきまして、じゃあ2つ目、どうぞお願いします。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは2つ目でございますが、前回まちづくり会議からいただいた美里町学校教育環境審議会答申の尊重についての検証依頼ということで、いただいたものについて前回ご協議いただいて、その中でちょっと回答はおくれてしまうけれども慎重審議というか、もう一回審議する中で教育委員会としてしっかりとそれに対する回答を出していくと、こういうふうなところでのお話になったのかなというふうに思っております。前回は踏まえて、いろいろとご意見あるのではないかなということでございます。

それで、今日いろいろとご意見をいただいた上でよろしければ、今すぐそれをおまとめはできないので、ご意見をいただいたものを速やかに事務局のほうで成文化しましてそれでご確認いただいた上で、大分時間もたっておりますので速やかに来週前般とかそういうところには出せるように、当然内容のご確認はいただかなければならないんですけれども、確認いただいた上でお出ししたいなというふうに思っておりますので、本日取りまとめの議論というふうにな

と思いますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） これ、前回も行っていろいろとお話しをさせていただいたんですが、ま
ずもってこの検証、審議会答申の尊重についての検証をまちづくり会議から依頼をいただいた
ということなんですね。それに対する回答を示さなければならないのではないかと。これまで
もそういうふうな回答をしてきたので、今回も回答を行っていくことにさせていただ
いたわけです。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、補足でございます。

それで、いただいている依頼につきましては、文章の中に「検証手順」というふうにか
かれておまして、その中で一番下の（５）というのがございまして、「記入した調査票（別紙が
ある場合は別紙を含む）は、令和元年９月３０日までにご返送ください」ということで、この
調査票に対して記入したものを返送してほしいというような内容になってございます。それを
踏まえた形で、お話しをいただければなというふうなところでございます。

○教育長（大友義孝） わかりました。

何度も何度も、私もこの依頼文を読み返してみても、委員さん方も同じだと思うんですけど
も、この「検証」という部分なぜ、ちょっと私からするとこの「検証しなければならない」「答
申の内容を検証しなければならない」ってどういう意図があつてのことなのかなというふう
にちょっと感ずるところがあつて、もともと再編ビジョンについてのことを示されているだけ
けれども、「再編ビジョンは答申を尊重してつくっていますよ」ということに対して、「じゃあ、
検証しろよ」ということで来ているのかですね。

もともと再編ビジョンについては、具体的な部分まで触れましたが、再編ビジョンって。
「これをこうします」「これをこうします」というような形で示したんだっけかなと。改めて何
回もビジョンを見直しているところなんですけれどもね。このビジョンを具現化していくとい
うことは、やっぱり一つ一つのステップを踏まえて具現化していくことになっていくわけだか
ら、答申を尊重しているかどうか言葉で簡単に済ませられるものではないんじゃないかな
というふうに、私は捉えていたんですね。ですから、一つ一つやっていく中でそれを検証して、
言葉を変えると「検証に値する」のかなというふうに思うところがあったわけです。

ですから、今現在「まるばつ式でこれを検証しろ」というのは、その意図的な部分はどの
うふうな思いで依頼されたか私は存じ上げませんが、大分その中身を見ると「検証作業
に不慣れなため」とか何とかというふうにかかれてますから、確かに検証が不慣れかもしれ

ません、教育委員会は。でも、それをなぜこうやってまるばつ式でやっていかなきゃないのかという部分は、ちょっと私には理解できなかった。でもそういったものを、再編ビジョンをつくって、そしてアンケート調査をして、意見交換会をして、パブリックコメントもとって、そして作り上げてきたものではなかったかなというふうに何度読み返しても思うところがあって、「いや、そうじゃないんだ」「そうじゃないから検証しろ」って言っているんだというふうに言うのかなというふうにも捉えられたんですけども。

私はそういうふうに捉えましたけれども、いかがでしょうか、委員の皆様方。その私お思いといたしますか、捉え方が違うのかどうかというところもあるんですけども。後藤委員さん、いかがでしょうか、この件については。

○委員（後藤眞琴） 僕も、教育長さんも、ほかの委員さん方も何回も読んで、この調査票に答えることは教育委員会のこれまでの進めているやり方ではできないんじゃないかというふうに思いまして、大体次のようなことで答えたらどうかなというのを、僕なりに頭ひねって考えてみました。

その内容というのは、まず1点目、美里町学校再編ビジョンが、美里町学校教育環境審議会の答申内容をできるだけ尊重していること。2番目、再編ビジョンは、長期的な視野から美里町の学校のあるべき姿について基本的な考えを述べたもので、具体的なことには触れていないこと。3番目、教育環境審議会の答申内容が尊重されているかどうかは、再編ビジョンを具体化する、つまり実行に移す過程において明らかになる、あらわれてくるのではないかと思う。一方それに対して環境審議会の答申は、美里町のあるべき姿についてかなり具体的に述べていること。こういうことを考え合わせると、この反映状況調査によって環境審議会の答申内容と再編ビジョンとを比較することによって、反映状況を判断しようとするには無理があるのではないかということ。

それからこれは余計なこと、蛇足なんですけれども、再編ビジョンはアンケート調査、意見交換会、パブリックコメントで住民・保護者の意見を聞いて作成した。次は、学校再編ビジョンを具体化するため、実行に移すため、美里町新中学校施設基本計画を立てる際には審議会の答申を改めて確認し、尊重するように努めたこと。それから、現在進めている美里町新中学校開校準備会では、その委員の皆さんに対して環境審議会の答申を尊重し、協議するようお願いしようと教育委員会では考えていること。

こういう内容で回答したらどうかなというふうに、僕個人考えてみました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。準備委員会にも、やっぱりそういうことを言っ

ていかなきゃないということは当然のことですね。

どうでしょう、委員の皆さん。千葉委員さん、留守委員さん、どうぞ。

○委員（千葉菜穂美） 私も後藤委員さんと同じように、その内容でいいかなと思います。

○教育長（大友義孝） 留守委員さん、どうですか。

○委員（留守広行） 今後藤委員さんのほうからお考えをお聞きいたしまして、本当に委員会としてはその考えでご返答申し上げたらいいのではないかなと、私も今思いました。

○教育長（大友義孝） わかりました。

成澤委員さんから、何かまだこれから聞かなきゃない部分あるのかな。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） この件に関しては、ご意見をいただいておりますので、いずれちょっと確認は必要なのかなと思っております。

○教育長（大友義孝） わかりました。

それではちょっと今、後藤委員さんからいろいろなお話を頂戴した中で、これを整理してそして事務局、そして私のほうでちょっとつくってみて、それを委員の皆様方に一回戻します。それを確認してもらった上で、回答申し上げるということにしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「よろしくをお願いします」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあちょっと時間を貸していただきまして、早急にその原案をつくっていくということにさせていただきたいと思います。

まず、もう9月の会議でもいろいろお話しをさせていただいて、今回10月の定例会というふうになってしまっていますけれども、検証の依頼をされた方から見れば「何だ、2カ月も何やっているんだ」というふうに思われるかもしれませんが、教育委員会としてはちゃんと回答差し上げたいと、それが出された方から見て「こんなものではない」というふうにもしかしたら言われるかもしれないですけども、「期待しているのと違う」ということを言われるかもしれませんが、教育委員会としての回答を申し上げるということにさせていただきたいと思います。

それでは、2つ目の案件については以上で終了させていただいて、次「田圃の中学校」でしたか。この辺についても、お願いいたします。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、資料が『「田圃の中学校」構想』と書いてあるものでございます。

これにつきましては、内容的には住民との意見交換会のときに使っていたものを、ほぼその

ままお載せしているというようなところでございます。これにつきましては、教育委員会の中で協議が進んでいないというか、立ち消えになっていたというところもございますので、今度準備委員会等々でこの部分についてもご協議いただくということになりますので、その前提として整理をしておく必要があるのではないのかなということでございます。資料につきましては、大分ちょっとまちづくり的な部分が入っておるところでございますけれども、こういうような部分が考えられるのではないかなというようなところでおつくりしていると。

できるだけ生徒に効果的に学習の中で取り入れられるような取り組みができればなど、こういうふうに思っているところでございます。意見交換会のお話しておりますが2枚目ですね、「新中学校の教育の将来像について」ということで、こういう形でこれもそのときの説明資料と変わってございませぬがお出ししているものでございまして、こういうことを進めていくというところになっている中で、ここでいいますと4の「部活動の充実」というところの部活動の種類であったりこういうものに取り入れていたりとかですね。あとは、5番目の「自然等に親しむ環境等の整備」ということで、自然と親しむという部分であったりとかですね。あとは、6番目として「住民との連携を密にし、生徒を育てる体制」ということで、住民のお力をお借りしながらそういう教育に生かしていくというような視点でもあるのかなということ、新中学校の教育の将来像の中の1つという捉え方になると思いますけれども、こういう取り組みをどこまでどういう形で取り入れられるかというところは、まだわからないところではあるのですが、こういうところも教育委員会として整理した上で準備委員会の中で議論していただければというようなところで、今回ご意見をいただければということでご提示させていただきたいというところでございます。

簡単ですけども、以上でございます。

○教育長（大友義孝）　じゃあ、今日はこの件について委員さんから何らか、どこでもいいからご意見を聞きたいということですか。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　それで、まずは例えば名称であったり、成澤委員からこれに対してはちょっと事前にご意見をいただいております。成澤委員のご意見を申し上げますと「田圃」、これ「でんぼ」とも当然読むと。従来なら「でんぼ」という形なんではないかな、「たんぼ」とも読むところなんですけれども、この字には全て振り仮名を振るべきだというふうなお話で、それが1点と。あとは、水というキーワードを入れられないかというふうなお話がありまして、やはり成澤委員の言葉をお借りすれば、「水については世界的な課題です。美里の水は、誇れます。現天皇の研究対象でもあります。そういう意味から

も、ちょっと入れることはできないかな」というようなお話をいただいているというようなどころでございます。

例えばこのような意見でも結構でございますし、検討していただくに当たってこのままお出しして検討いただくのか、もしくはこれをある程度整理した上でお出ししていくのか、大分もやっとした形でざっくりとしたところで、いろいろなことも書いてございますので、そういうところにご意見をいただいてもう少し絞ったほうがいいとか、こういうのを出したほうがいいとか、そういうようなところがあればご意見をお聞かせいただいて、これにつきましては今回1回だけで全て決めて出すというわけではなく、実際の立ち上げに間に合うような形で整理できればよろしいのかなというふうに思っておりますし、これにつきましてはやはり町のスタンスというんですかね、教育委員会のスタンスであったり町長部局のスタンスであったりということも関わってくるのかなというふうに思っておりますので、ある程度複数回お話し合いをしながら前段をつくって、準備委員会のほうでご協議いただければなというふうに考えているところです。

○教育長（大友義孝） このまま準備委員会に「今の考えこうなんです」ってやっても、なかなか準備委員会でも大変なんじゃないのかな。ある程度「田圃の中学校」、田圃といいながらもその背景は田圃以外にも波及している部分があるようにつくっていかなきゃいけないというふうに思っていたわけですからね。そういったことを肉付けして、やはり準備委員会のほうには示していかなきゃいけないかなという思いはあるんですけども。

どうでしょう、留守委員さん。これ、ずばり準備委員会に渡したとしてもなかなかね。

○委員（留守広行） 意見交換会の中でも、どうしても学校名と勘違いされる方も多かったと思います。あと農業というか、そういう耕作のほうに随分力を入れて、学力のほうは何か後回しみたいなイメージでとられた方もあったと、私の参加した会場では多かったなというイメージが、私が出た範囲ですけれども。そのところをやっぱり勘違いされないような、こちらとしての思いというの少し入れるというか、どこに入れていいか私もまだわからないんですけども、その辺が勘違いされないように整理していただいたほうがいいんじゃないかなと思ったところです。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。そうですね、確かに「学校名ですか」というお話も頂戴したところもありましたし、また「農業の町で農業、農業って何回も言わなくたっていいんだ」みたいな話もあったわけですね。誤解されない、勘違いされないような組み立てをしたらどうかということですね、わかりました。

千葉委員さん、どうでしょう。今ぱっと思いつく部分で。

○委員（千葉菜穂美） やっぱり私たちはこの土地で育って、この土地で生まれて育っているんで、お話のときには「今さら田圃ですか」という方もいらっしゃいました。私は別にそういうことは思わないんですけども、ほかのところから来られた方、たまたまいた方がこの田圃の一面を見て写真を撮られていった。そしてインスタに上げていたんですけども、私たちが思っている以上に違う風景を撮っていつてくれて、それは私が見ても「ああ、すごい風景だな」って思ったんですね。だから、そういう私たちが感じている風景を伝えるのも大事なんですけども、客観的に別な視点から見た風景・イメージを伝えられるような「田圃の中学校」という宣伝というか整理方針というか、そういうのを考えてもいいんじゃないのかなと、その写真を見て感じたんですね。

すごく、やっぱり緑がいっぱいあるという環境は、なかなかないと思うんです。それはいつもいるからこそ気がつかない風景だったりするので、それが当たり前と知っているけれども、それは当たり前じゃないんだという、そういうイメージにみんなが気がついてもらえるような伝え方というか、何と言ったらいいかわからないんですけども。何かそういう伝え方、ちょっとうまく私も伝えられないんですけども、そういうふうな表現で伝えるとまた「こういう中学校もいいかな」って共感される方もふえるんじゃないかなと思ったりしたんです。本当に何かあの広大な土地、写真ちょっと今ないんですけども、写真の中の上のほうはほぼ空で、あと下のほうが田圃で、本当に北浦からの道なんですけれども、そこがすごく別な空間のように撮っていつてインスタに上げてくれたので、「ああ、素晴らしいところに私たちは住んでいるな」というのを感じたものですから、そういう素晴らしいところにいるんだというところを少しみんなもわかってほしいと私は思いますので、そのようにちょっとうまく伝えられるようにお願いしたいなと思います。

○教育長（大友義孝） そういうところを伝えていけるような形のものですね。

構想になれば、共感して「ああ、そうですね」というふうに取り組めると思うんですけども、あのとき共感されていた方は少なかったんじゃないかなと。せっかく説明会的时候に、田圃に関して共感された方は少なかったんじゃないかという印象があったりする。

先日、県の教育長と教育次長とお話しして、「田圃の中学校って何ですか」という話になって、やっぱりそばにいて、生まれ育ったところでずっとそこにいと何でもない環境なんだかもしれないけれども、やはり別なところから見るまた別な視点があるということなんですよ。そういったことをわかるような形で出していきたいという。

○委員（千葉菜穂美）　そうですね。うまく説明できなくて、すみません。

○教育長（大友義孝）　後藤委員さん、何かございますか。

○委員（後藤眞琴）　今これ、意見交換会のためにつくったものですから、厳しい意見かもしれませんが、名前を含めて全面的に見直す必要があるんじゃないか。それで、「新中学校の教育の将来像について」というところの5番目ですよね。これを、もうちょっと「こういうことをするですよ」というところを煮詰めて、それに合った形の説明をする。そうすると、そこが煮詰まると「田圃の中学校」というようなちょっと誤解を生むようなことを避ける何かが出てくるんじゃないか。

ここでは、「自然等に親しむ環境等の整備」という、将来像ですね。それももうちょっと、「等」ってというのはどういうことか。次は、「農業を学ぶための環境整備」ということで、農業だけに限定しているんですよね。それから「自然・気象観察活動等」、この辺も少し煮詰めて考えていけば、今、千葉さんがお話ししたようなものが出てくるんじゃないか。

大体これ、1ページですが「美里型教育」ってなっていますよね。これもかなり曖昧ですよ、ね、「美里型」。

○教育長（大友義孝）　そうですね。

○委員（後藤眞琴）　そういうことを、改めて。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。

私も、もう少しこれ肉付けして、そして準備委員会のほうに出してはいかがかなというふうに思っています。ただ、1つ大事なところかなと思っているのは、今ここに住んでいる人も、それからここにこれから移り住む人も、こちらの方言で言えば「おらほの中学校」ということを意見交換会の中でも随分言われました。だから、言葉を変えると「おらほの中学校」、「私たちの中学校」というふうな意味合いからすれば、自分たちでつくり上げていくんだという、そういった熱意がこもった部分を全面的にこの構想の中に入れていくということは、必要なかなというふうには感じていました。

ですからいろいろな町民の方、それから児童生徒、学校の先生もかわりがあった上でこのいうふうな中学校のカラーを出していきますよというふうなものに仕上げていくとすごくいいのかなと思いますので、そのためには準備委員会のほうに提示するのにはもうちょっと肉付けが必要だということだと思いますから、いろいろな案を出して再度準備委員会に提示するまでに何とか進めていきたいなというふうに思います。事務局と私とちょっと話をさせていただいて、整理をかけながらつくっていきたいと思いますので、そういったことでよろしいでしょ

うか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、この日程第7の学校再編については、以上の3点で一応協議を終了というふうにさせていただきます。

それでは、ここで暫時休憩をとりまして、再開は午後3時5分からということにさせていただきます。

次の報告・協議は秘密会ということになりますので、後でもう一度お諮りいたしますけれども、そのような形でお願いしたいと思います。

それでは、休憩に入ります。よろしいですか。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時04分

○委員長（大友義孝） それでは、休憩を解かせていただきます。

それでは、委員の皆さんにお諮りいたします。

日程第3、日程第4、日程第5については、秘密会というふうな案件だと思っておりますが、いかがでしょうか。秘密会でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（大友義孝） それでは、これより秘密会ということにさせていただきます。

【秘密会】

その他

○教育長（大友義孝） それでは、その他事項に入ります。

その他事項は、まず行事予定等については配付させていただいたものでよろしいですか。説明必要ですか。（「特にございません」の声あり）以上のような11月の日程ということになっておりますので、ご確認のほどをお願いしたいと思います。

それから、定例会の開催日の前に、教育総務課長何かお話なかったでしたっけ。伊豆市の関係。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

まず私のほうから、教育長宛てに伊豆市教育委員会から視察について依頼ということでお話がございます、令和元年11月1日（金曜日）1時からということで、参加者が教育長、あとは学校教育課職員ということで、合計3名ということでいらっしゃるということで調整しております。この伊豆市においては、私の調べたところだと4つの中学校がございます、そのうちの1つの中学校が非常に遠い中学校でありまして、そこは小中一貫という形にして、そしてそのほかの3校を1校にすると。そして、うちのほうと同じように新しく田圃に建てるというようなところで、令和7年の開校を目指して進めているということでございまして、インターネットで調べたところうちのほうでいろいろ取り組みが行われているというようなところでありまして、実際に現地を見て、あとはいろいろと情報を聞きたいということで、裏面に11ほど挙げてございますけれども、ここに書いてあるようなことを聞きたいというようなことでございます。

この中に、大分細かいこともございまして、答えられない部分、まだ検討していない部分というのがありますので、そこは率直にお話しをさせていただきながら、これまで話し合った部分というんですかね、お答えできる部分についてお話しをできればなというふうに思っております、これの対応につきましてはあちらの教育長とあとは事務局の職員ということでございまして、こちらでも教育長と事務局の職員ということで、教育長と私とあと次長で対応できればよろしいかなというところでございます。

一番最後に、予定です。当日の予定ということで書いてございますけれども、日帰りです。いらっしゃるということで、結構タイトなスケジュールになるそうですが、12時35分にお着きになるということでしたので、電話での話の中ではこのあたりにちょっと待ち合わせをして、駅の改札で待ち合わせをしてあとはちょっと歩きながら説明しながら現地を見て、その足で最初は駅東の交流センターをお借りしようと思ったのですが全部埋まっています、ちょっと移動するのですが本庁舎の応接室のほうで、場所を変えて意見交換会というかそういう部分になっていくのかなと。それで、帰りの電車の時間がありますので、それに間に合うように駅にお送り

してという形で対応させていただければなというふうに考えているところでございます。

あと続きまして、もう一つのほうもちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

小学高学年（5年生）向け冊子というところで、3枚ものの資料があります。これはプレスアートという会社で、これはSスタイルっていう仙台の情報雑誌とか、あとはもろもろ官報とかそういうものをつくっている会社でございますけれども、その他にもいろいろやっているみたいですが、そこでここに書いてあるような「みやぎで働く！地域のお仕事探し隊」、(仮称)って書いてありますけれども、「宮城県版」というものを来年の4月につくりたいと。それを、小学5年生ですね、裏面になりますけれども、小学5年生を対象とした冊子を作成ということで、これは宮城県内全域の産業、あと法人ですね。あとは団体単位で紹介する。仕事の特色を、1団体につき2ページの記事で展開ということで、そういう仕事の紹介した冊子をつくる。

キャリア教育の一環なのかなと思いますけれども、配付については2020年4月中に各学校へ配付。これにつきましては、教育委員会を通すのではなく、各学校に配付させていただきたいということでございました。配付につきましては、全て無料ということでございまして、新5年生全児童数と、あとは全校の教員分ということで配付させていただきたいということでございます。私のほうから申し上げたのは、教育委員会にもいただきたいということでお話しをしております、必要部数いただきたいなというふうに思っております。それは、皆さんにもお配りさせていただきたいなというところでございます。

配付数として書いてございますけれども、美里町でいきますと児童、教職員、あとは教育委員会を含めて大体300部で間に合うのかなと。生徒につきましては188人ですかね、今のところ人数がですね。あと、教員が97ですか。あとは、教育委員会というふうなところで、300部くらいかなというふうに思っております。

それで、依頼ということでお話があったのですが、今イメージしているのが3枚目のものでありまして「発見・探検 わたしたちの地域のお仕事」、これは2019年度に「鳥取県西部版」ということでおつくりになられたもので、こういうような表紙のもので、先ほど言ったような仕事の紹介するものの中につきましては、その裏面に裏表紙をコピーしてございます。この下のところに、協力というところで各市町の教育委員会の名前が入っていると。後援につきましては県の教育委員会という形で、お話しいただいたのはこういうような形で、協力というように美里町の教育委員会の協力を得たという形でおつくりしたいというふうなところでお話がでございます。

こういうような中身で協力をしてほしいということですので、まず報告というかこのことのご了解をいただいた上で、あとは進めていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

2点続けてでございますけれども、以上でございます。

○教育長（大友義孝） 今の2件について、報告ということで。2つ目は、私もこれカラー版のやつを見させてもらいましたけれども、一番最後のところに「各教育委員会の協力・後援は云々」ということで、「各教育委員会が本書を推奨とするものではありません」という項目も入れてもらっているんですよね。ですから、これでいのかなというふうに思っていますので。中身は、これからいろいろ企業さんと考えられることでしょうかね。興味引くような内容でした。

それでは最後に、次回の。

○委員（後藤眞琴） 行事予定表、これ誰がつくっているんですか。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） 私です。

○委員（後藤眞琴） これ備考欄に、前は誰が参加するのか書いてあったんです。（「そうです」の声あり）それが書いていないんですよ。ですからどこに参加の義務、教育委員が参加するんですよとか、教育長が参加するんですよと全然書いていないので、どういうものなんだかということで僕なんかとまどっておりますので、その辺きちっと書いておいていただけませんか。

○教育長（大友義孝） これ、備考欄から除いてもいいんじゃないかというちょっと話しをさせていただいたのは、私からなんです。というのは、ほとんどのものは教育長なんです。その中で、逆に言えばこの備考欄に委員の皆さんの参加項目を入れておけば、逆に。

○委員（後藤眞琴） 書き方はいいんですけれども、とにかく教育委員として参加しなきゃならないものというのがわからないので。

○教育長（大友義孝） そうなんです。これですね、町とか外部団体の行事ですと、教育委員さんに別個に通知、ご案内文書行っていると思うんですよ。

○委員（後藤眞琴） 僕のところに来ているのは、この「ひとめぼれマラソン」のは来ていますけれども、あとは小学校の学芸会とかそういうのは全然来ていないですね。

○教育長（大友義孝） そうですね。これ、小学校・中学校の学芸会・文化祭は教育長どまりになっていますね。ただ、関係各位で来るんですよ。関係各位で来ると、委員の皆さんにも「どうぞ」って、まあ教育長宛てに来るということは「委員の皆さん、どうぞ来てください」という意味なんだと私は解釈しているんですけれども、ただ全部やると教育長報告にありましておりの出席コースになってきますので、大変だろうなと思っております。

○委員（後藤眞琴） 最低どれに、教育委員として出なきゃならないかぐらいわかるように。

○教育長（大友義孝） そうですね。そうさせていただきます。

ちなみに、せっかくですから11月だとどれなのかな。

○委員（後藤眞琴） 14日の宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会、この全体会議って、これは誰が。

○教育長（大友義孝） これは教育長ですので、これは私です。これは私だけでいいやつですね。

○委員（後藤眞琴） 先ほど申し上げましたように、教育委員として出なくちゃならないのを書いていただいて。

○教育長（大友義孝） 19日のやつは出てもらわなくてはならないですね、委員さんにも。それから、まことにあれなんですけれども美里町の表彰式も、これ町からご案内行くんじゃないのかな、委員の皆さん来ていましたね。表彰式、文化会館でやるやつ。

○委員（後藤眞琴） 来ていますね、毎年。

○教育長（大友義孝） それから24日の、これが本決まりになってきたのかな。「秋の音楽祭」ってということで、この話は後でさせてもらうかな、委員の皆さんに後でします。

以上のようなところですか。ぜひ封筒で行くご案内ということについては、参加できるだけということをお願いいたします。

今回の、先ほど総合計画の部分でもお話があったんですけども、恐らく11月の初めごろには委員の皆さんと調整をとりながら、日程を決めていきたいというのが臨時会の部分です。それから定例会の部分につきましては、これを見ると28日か29日といていたんですよ、予定としてね。どうでしょうか、委員の皆さん「都合がこの日ならいい」というところありますか、28日か29日あたりで。

○委員（後藤眞琴） 定例会、11月の。28日のほうが都合よろしいです。

○教育長（大友義孝） 28日どうですか、大丈夫ですか。

○委員（留守広行） はい。

○委員（千葉菜穂美） はい。

○教育長（大友義孝） じゃあ28日の1時30分、定例会という予定を立てさせていただきます。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） 告示は25日ということで。

○教育長（大友義孝） そうだね、25日だね。今回と同じかな、木曜日だから。

できる限り資料をお出し、告示と同時にさせていただきますして、審議時間スピーディーに行

いたいというふうに考えますので、いろいろと私どもの説明の方法とか、その辺もいろいろ考えて行きたいと思いますので、できるだけ今日もちょっとオーバーしてしまいましたけれどもできる限り4時には、目標と考えています。内容・審議が積もれば、5時・6時もやぶさかではないということになるかと思っております。

以上で、日程のところまで来ました。そのほか、何かございますか、事務局。

- 委員（千葉菜穂美） 臨時会はまだ決まらないんですか。
- 教育長（大友義孝） どうでしょう、今決めてしまったほうがいいか。
- 教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） もしよろしければ。
- 教育長（大友義孝） どっちかな。6日・7日・8日でもっていけばいいのかな、どこかで。
- 委員（千葉菜穂美） 時間は何時ですか。
- 教育長（大友義孝） どっちがあいているの。
- 委員（千葉菜穂美） 私は、8日の午前中だったらいいんですけれども。
- 教育長（大友義孝） 8日。
- 委員（千葉菜穂美） あとは、病院の送迎とかあったりしますので。
- 教育長（大友義孝） 先生、どうですか。8日の午前中。
- 委員（後藤眞琴） 午前。
- 委員（留守広行） 8日、はい。
- 教育長（大友義孝） 大丈夫ですか。じゃあ、8日
- 教育次長（佐々木信幸） 8日は庁内研修、職場内研修で、不当要求行為行政対象研修会というの一応ありますけれども、こちら優先ということで合わせたいと思います。
- 教育長（大友義孝） 不当要求、俺要求してけっから、それに対応していただければ。
そうだね、ちょっと事務局でも職員の割り振りをして、会場は。
- 教育次長（佐々木信幸） 本庁舎ですね、そういう研修会は。ただ午前と午後あるので、どちらかで臨時会があるのであればそこは調整可能だと思います。
- 教育長（大友義孝） 8日どうします、9時からやりますか、そうすると。9時からだと、時間12時までの中で何とかとれますよね。
- 委員（千葉菜穂美） はい。
- 教育長（大友義孝） 大丈夫だね。
- 委員（後藤眞琴） はい。
- 委員（留守広行） はい。

○教育長（大友義孝）　じゃあ、11月8日9時から臨時会ということにさせていただきます。

ここで、9時から。大丈夫ね。

○教育次長（佐々木信幸）　大丈夫です。

○教育長（大友義孝）　8日だから5日告示ですね。

じゃあ委員の皆様方、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了させていただきました。ありがとうございました。

これをもって、令和元年10月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時26分　閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課藤崎浩司が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年11月28日

署名委員 _____

署名委員 _____